

新潟市の乳児死亡率に就いて

14.6ハ
234

14. 6ハ-234
1200501225206



始



新潟市の乳兒死亡に就いて

新潟市社會課

14.6.234



新潟市の乳児死亡に就いて

目次

- 一、乳児死亡率の趨勢
 - 二、新潟縣及新潟市の乳児死亡率
 - 三、新潟市の乳児死亡年齢と死亡原因
 - 四、死亡乳児調査の結果概評
- 統計表
- 一、各國乳児死亡累年表
 - 二、我國ノ滿一歲未滿ノ死亡率
 - 三、新潟市最近一ヶ年ノ乳児死亡數
 - 四、出生月別乳児死亡率
 - 五、新潟市ノ乳児死亡率
 - 六、本市ノ乳児死亡年齢
 - 七、全國ノ乳児死亡年齢
 - 八、本市ノ乳児死亡原因 (其ノ一)
 - 九、同 (其ノ二)
 - 十、死亡年齢別死因ノ比率
 - 十一、死因別死亡年齢ノ比率



はしがき

國家の前途如何は國民そのもの素質如何に關はることは今更言ふまでもない。優良堅實なる子孫を養育することいふことが凡べての問題を解決する根底となる。産婦の健康を増進し、乳幼児の發育を助長する手段方法がやがて健全なる國民資格の確立となるのである。さはあれ何事にも粗製濫造式の我國に於ては該問題に對して細心の注意を拂はぬ傾向を見るは甚だ遺憾である。今回「新潟市の乳児死亡に就いて」を刊行する主旨の一端は大方市民をして幾分なりとも斯事に傾心せしめ以て研究より實行への資料に供せんとする微衷に外ならぬ。

昭和三年一月

新潟市社會課

三、乳兒死亡原因ノ比較

調査概要表

- 一、畸形及先天的弱質 (其、二)
- 二、呼吸器ノ疾患 (其、一)
- 三、胃腸ノ疾患

附 一、最近四年間ノ乳幼児死亡數

二、昭和二年ニ於ケル乳幼児死亡年齡



目次

新潟市の乳兒死亡の趨勢

新潟市の乳兒死亡に就いて

一、乳兒死亡率の趨勢

瑞典の女流思想家エレン、ケー女史は言つた。「二十世紀は兒童の世紀なり」と。寔に其の言葉の如く、近世に於ける兒童保護の運動は、急激なる發展を示した。而して、兒童の權利は認められた。兒童の價値は無限に擴大された。云ふまでもなく、兒童は國家社會の基礎である。その精神的及生理的の健全は次代の人類社會の盛衰消長を意味するものである。故に、兒童保護の問題は單に一個人及一家庭のそれであるのみでなく、實に、國家並びに社會が慎重に考慮すべき重大問題である。歐米諸國は、夙に、こゝに留意し、兒童保護事業に向つて或は國費の助成をなし、或は特別の法制を布き、或は種々の社會的施設をなす等至らざるなき有様である。其結果として、乳兒死亡率に於ても十九世紀の末葉と二十世紀の今日とを比較するに大なる懸隔が認められる。即ち一八八六年(明治十九年)より一八九〇年(明治廿三年)に至る五ヶ年間の生産百に付一歳未満者の死亡率は、(日本一七・七)英國一四・五、佛國一六・六、伊太利一九・六、獨逸二〇・八、埃地利二五・〇、白耳義一六・三、和蘭一七・五、諾威九・六であつた。然るに一九二三年(大正十二年)に於ては、(日本一六・三)英國一六・九、佛國九・六、伊太利一二・七、獨逸一三・二、埃地利一四・一、白耳義九・三、和蘭五・七、諾威五・五である。我國の増大は愚か、現在では最高率なる事も大いに注目すべきだが、同時に他の各國の減少の度の大なるに驚嘆せざるを得ない。今、これを數字に表すならば、英國は前者に對して、五割二分、佛國は四割二分、伊太利三割五分、獨逸三割六分、埃地利白耳義共に四割三分、和蘭六割七

分、諾威四割二分の減少である。即ち各國平均率たる四割五分の減少は各國が乳兒に對して爲せる積極的保護の努力の賜物であり、自然の暴威の支配下より人類が獲得せる勝利を數的觀念にうつたへて示すものである。(第一表参照)

翻つて我國の情勢を見るに、前述の如き乳兒死亡率の夥多が一般官民の自覺を促進し、漸次兒童保護の聲が高くなり、各種の有効適切なる方途施設が講せられつゝある。而して、大正七年の一八・九の最高率を轉機として、大正十三年一五・六、大正十四年一四・二と稍々減少の傾向を示して來た。さて此如き四圍の大勢に、我新潟市のみ雲煙過眼的の態度をとつてゐることは到底許されなくなつた。乳兒死亡に纏つはる悲話慘話に至る所に發生した。桃源の夢は破られた。多くの親たちが、如何にその分身たる兒童の健やかな生長に向つて跑いてゐるか、吾人はこゝに本市の乳兒死亡の現實の相に少しく觸れて見たいと思ふ。

二、新潟縣及新潟市の乳兒死亡率

我國は、最近までは乳兒死亡と云ふ事實に關しては無感覺であつた。何等の對策も講せられず、自然的環境及社會的環境の醜弄のまゝに放任されてあつた。随つて、氣候さか、貧富さか、都鄙さかの條件によつて死亡率は制約された。いま、氣候と死亡率との關係を地方別によつて見るに、(各地方のうち最小率なるもの一ツを掲ぐ、大正十四年)

北海道	一四・五
東北區	一四・二
宮城	一四・二

關東區 (群馬) 一四・一
 北陸區 (新潟) 一四・一
 東山區 (長野) 一三・二
 東海區 (静岡) 一三・五
 近畿區 (和歌山) 一三・二
 中國區 (山口) 一〇・六
 四國區 (愛媛) 一一・三
 九州區 (鹿兒島) 九・五

大正十二年 一五・八
 大正十三年 一六・四

右によつて明らかなる如く、一般に氣候の寒い地方は暖國に比して乳兒死亡率が高い。(第二表参照) 尙一層この觀念を徹底せしめんため、最近一ヶ年間の新潟市の死亡乳兒五百四十人に就いて述べれば、死亡せる月別によつて死亡數の最も多きは十二月、一月、七月、八月である。各々五〇人以上であり、月別總死亡數の二割七分乃至八分を占めてゐる。而して最も少いのは九月、十月、四月であり、月別總死亡數の一割六分乃至二割である。即ちその差一割一分乃至八分は乳兒が他の者よりも、より多く氣候の影響を蒙る事を立證するものである。(第三表参照) 其處に保護の必要が生ずる。更に一歩進んで、次に保護の對象として乳兒の出生せる月と死亡との關係を見るに

最近二ヶ年ノ平均	死亡乳兒數	出生百ニ付
一ヶ年出生數	六八	一六・三
二 月 生	三五二	四八
一 月 生	四一六	一六・三
二 月 生	三三二	一三・六

月	出生百ニ付死亡率	最近二ヶ年ノ平均一ヶ年出生數	乳兒死亡數
三月 生	一一・五	四四	三八一
四月 生	一一・一	三二	二八六
五月 生	八・五	二六	三〇五
六月 生	一四・八	三六	二四四
七月 生	一八・〇	四五	二五〇
八月 生	一六・七	四九	二九三
九月 生	一六・〇	四六	二八六
十月 生	一四・〇	四四	三一四
十一月 生	一七・六	五九	三三五
十二月 生	一四・六	四三	二九二

即ち七月出生の乳兒が最も死亡率高く次は十一月、一月、八月と云ふ順であり、最も死亡率の低きは五月出生の乳兒である。かゝる顯著なる自然的環境の猛威に對して、吾人は單なるあきらめを以て屈服し得られやうか。

次に本市の最近三ヶ年の乳兒死亡率を見るに

年	乳兒死亡數	出生百ニ付死亡率
大正十四年	四九五	一三・七〇
同十五年	四七七	一二・六
昭和二年	五三五	一四・三

即ち昭和二年の死亡率は前年に比して著しく高きを見るであらう。これも亦氣候の相異が産める

現象でなくて何であらう。次にこの率が、本縣及び全國の平均死亡率よりも稍々低きは一見喜ぶべき現象の如く考へられるが、事實は決して樂觀を許さない状態にある。即ち本市の乳兒死亡原因の内容に立入つて考察する時は誠に痛嘆に堪へざるものがある。

三、新潟市の乳兒死亡年齢と死亡原因

死亡原因に移る前に、前記の死亡乳兒五四〇人に就いてその死亡年齢を見るに、

死亡年齢	男	女	合計ニ對スル%
一ヶ月未満	八四	五一	一三五
一―二月	三四	二七	六一
二―三月	三二	一八	五〇
三―六月	六九	四七	一一六
六―一二月	八三	九五	一七八
合計	三〇二	二三八	五四〇

之を大正十四年の全國乳兒死亡年齢と比較するに、合計に對する各死亡年齢の比率は、一ヶ月未満に於ては全國一五・七高く、一―二月も一・〇高く、二―三月に至つては反對に本市一・二高く、次に三―六月は六・〇、六―一二月は九・五の上昇率を以て高くなつてゐる。即ち満一歳以下の乳兒死亡に於ては、本市は一ヶ月以下の年齢死亡者は全國に比して少く、反對に一ヶ月以上十二ヶ月の年齢死亡者は全國に比して遙かに多いのである。(第六、七表参照)此現象は一体何を意味するものであらうか。無邪氣な笑顔の一ツも見せるやうになつて、コロリと死んで行く。そこに一抹の疑雲が

かゝる。吾人は此處で更に初頭に述べた乳兒死亡率の趨勢に立ちかへつて検討した。泰西諸國に於ける乳兒死亡率の遞減と死亡乳兒の年齢との相關々係を見た。一例として

英國に於ける乳兒死亡率 (出生百ニ付)

年次	一ヶ月未満死亡者	一―十二月死亡者	一ヶ年以内死亡者
自一九〇〇至一九二一	四・〇	一一・六	一五・六
一九二一	三・四	四・九	八・三

即ち一ヶ月未満の年齢者の死亡率は三十ヶ年前後の兩者に於ける差異は僅少であるが、一ヶ月以上十二ヶ月の年齢死亡者の激減によつて後者は一ヶ年以内の乳兒死亡率の低下を見たのである。而して一ヶ月未満の死亡者の直接死因は主として先天的弱質に基くものであることも明かにせられた。同時に後天的生理状態による死亡原因に乳兒保護の對象を求むべき事も立証せられてゐる。然るに本市の乳兒死亡は全國に比して一ヶ月以上十二ヶ月の年齢死亡者が夥多なる事は結局乳兒保護の宜しきを得ざることを物語るものではなからうか。此事實を死亡原因に就いて確めん。

新潟市乳兒死亡原因 (第八、九、十表参照)

死因	年 齡					計
	一ヶ月未満	一―二月	二―三月	三―六月	六―十二月	
畸形及先天的弱質	六七	一一	二二	三三	三三	九一
呼吸器ノ疾患	一九	二三	一七	三三	六〇	一五二
胃腸ノ疾患	一五	二六	二二	三二	五六	一二一
梅毒	一	二	二	二	二	一四
脚氣	一	二	二	二	二	一四
麻疹	一	二	二	二	二	一四
計	一三	七二	六五	七五	一〇二	一八三

肺	三	四	四	二	三	四六
其	二七	八	三	一五	二二	六五
合	一三五	六一	五〇	一六	一七八	五四〇

即ち畸形及先天的弱質は一ヶ月未満で其の七割三分迄は死亡する。然るに呼吸器の疾患、胃腸の疾患に至つては、其の一割二分に過ぎず、六ヶ月以上十二月に至つて呼吸器疾患は其の三割八分、胃腸は四割六分の死亡である。之を全國の死亡原因と比較するならば(第十一表参照)、畸形及先天的弱質による死亡者は少きも、呼吸器及胃腸の疾患による死亡者は死亡百に付四乃至六の高率である。此如く後天的生理状態に基付く死因が多いことは市民の注意すべき現象であらう。而してこの現象は聽て前述の如く本市の乳兒が一ヶ月以上十二ヶ月の年齢にて死亡するの率を増大せしめる結果に到るものである。

四、死亡乳兒調査の結果概評

上述の如き新潟市の乳兒死亡の現状よりして、吾人は更に内面的に、時間的に、如何にして乳兒が死亡し行くかを知らんと欲して、こゝに最近一ヶ年間の死亡乳兒五百四十八人中二百七十三人に就いて調査した。その結果の詳細は他日に譲りこゝに二三の事實に就いて簡単に述べん。

イ、呼吸器の疾患

乳兒が此病に罹つた場合に死亡するか否かは一に手當の如何による。勿論間接原因として榮養方法並びに父母の健否等も見逃せないものであるが、疾病手當を數の上で見んとせば醫療日數によるのはかはない。この醫療日數を生活程度別に見れば、月收六拾圓以下の家庭に於ては三日以内の醫療

手當で死亡児を出せる者が多い(第二表参照)。又平均醫療日數を見るに、六拾圓以下の家庭は九日百貳拾圓以下の家庭は十六日、百貳拾圓以上は十八日間となり總平均十三日間である。六拾圓以下の家庭が著しく短時日なることは之主として、育兒に對する知識の欠乏、種々の社會的原因殊に經濟的壓迫のもたらせる現象であらう。

ロ、胃腸の疾患

此疾患に當つて直接原因と認むべきものは榮養方法である。調査七十一人の榮養方法別は母乳二十人、混合十九人、人工三十二人である。即ち母乳榮養も相當に死亡児を出してゐる。(第三表参照)之を平均醫療日數より見れば、母乳榮養八日、混合榮養二十三日、人工榮養三十七日となり總平均日數は二十五日である。即ち榮養方法によつて著しく醫療日數に差異がある。又呼吸器の疾患による死亡者よりも總平均醫療日數は二倍なることも認められる。更に之を生活程度より見れば、月收六拾圓以下の家庭に於ては二十七日、百貳拾圓以下は三十日、百貳拾圓以上は十七日となり、上述の呼吸器の場合に反し、下級生活者が相當に長期間醫師の手を煩してゐる。これ一ツは呼吸器疾患と胃腸疾患との罹病原因の相異に依るものであることを明にすると同時に下級生活者の授乳方法の當を得ざるに歸因するものであらう。

ハ、乳兒脚氣

この死亡原因は全部母親の授乳から來るものである。母親が現在脚氣病に罹つて居り、又は最近罹つたことのある者は吾人の調査中七十五人あつた。即ち死亡乳兒を出せる者の約三割に近いと云ふ驚くべき數である。而してこの七十五人が如何なる榮養方法を取つたかを見るに母乳三四、混合二〇、人工二二である。自己の脚氣が乳兒に如何なる影響を及ぼすかを知つてか知らずしてか母乳榮

養が多い。兎に角先決問題は母体の脚氣症罹率の減少を計ることであらねばならぬ。然し乍ら事後對策として此處に吾人は深甚に考慮を要すべき事實のあることを悲しむものである。一度乳兒が罹病の場合は醫師が活殺の鍵を握つてゐるものと一般人から信賴されてゐる。故に罹病の場合は直ちに醫師の許へ走る。醫師曰く、是位の輕症な母体の脚氣は母乳を授けても差支なしと、忽ち乳兒は重症に陥る、更に對策を問ふ、絶体に母乳を與へるなど。いま母親は小さな骸を前にして、自己の肉体的缺陷を顧みず先づ醫師をうらむ。又、ある醫師曰く、母体の輕症な脚氣は最も乳兒に影響する故、絶体に母乳を廢し、人工榮養とせよと。然るに消化不良と云ふ此悲しむべき死、母親は現實の悲哀を味ふのみならず將來出生の小兒に向つて危惧の念を抱く。次に乳兒に對する醫師の診斷はある一部に於ては相異してゐる。下級生活者は眞理を究めるだけの餘裕がない。

吾人は現状のままでは、即ち人工榮養に對する適切な指導方法と、脚氣症に陥つた乳兒に對する一定の對照療法が案出され且つ普及されるに非ざれば、かゝる疾病を有する母親に對して寧ろ産兒制限の必要を叫びたい。(昭和三年一月)

(一) 各國乳兒死亡累年表 (生産百ニ付一歳未満ノ死亡)

年次	日本	英國	佛蘭西	伊太利	獨逸	奧地利	白耳義	和蘭	諾威
明治一九一二年	11.7	14.5	16.6	19.6	10.8	25.0	16.3	17.5	9.6
同 二四一二年	14.9	15.1	17.1	18.5	10.5	24.7	16.4	16.5	9.8
同 二九一三年	15.3	15.6	15.9	16.8	10.1	23.6	15.8	15.1	9.6
同 三四一三年	15.4	13.8	13.9	16.8	9.9	22.5	14.8	13.6	8.1
同 三九一三年	15.7	11.9	12.7	15.3	13.4	20.3	14.1	11.4	7.0
同 四四一四年	15.6	11.0	11.3	13.9	14.4	19.5	13.9	9.9	6.7

死亡月別	死亡者總數	內滿一歲以下者總數	滿一歲以下者總數對死亡之比
大正十五年十一月	一五八	三六	二二・七
同 同 二年一月	一八三	五二	二八・四
同 同 二年二月	一七九	四〇	二七・九
同 同 二年三月	一八四	四三	二三・三
同 同 二年四月	一八五	四五	二四・三
同 同 二年五月	一五九	三六	二二・六
同 同 二年六月	二一八	六一	二七・九

(三) 新潟市最近一ヶ年ノ乳兒死亡數

地方別	大正十二年	同 十三年	同 十四年	地方別	大正十二年	同 十三年	同 十四年
愛知	一七六	一六七	一五四	千代田	一〇三	一八一	一六四
三重	一六六	一六三	一六二	東京	一七六	一七六	一七六
滋賀	一八一	一五〇	一五〇	神奈川	一六六	一六六	一六六
京都	一九三	一六七	一六六	新潟	一五八	一五八	一五八
大阪	二一九	二〇二	二〇二	富山	一四二	一四二	一四二
兵庫	一七一	一七三	一七三	石川	一四二	一四二	一四二
奈良	一六四	一七二	一七二	福井	一四二	一四二	一四二
和歌山	一三七	一三六	一三六	山梨	一四二	一四二	一四二
鳥取	一四三	一四二	一四二	長野	一四二	一四二	一四二
島根	一五五	一五四	一五四	山崎	一四二	一四二	一四二
鳥島	一五〇	一五〇	一五〇	均	一四二	一四二	一四二
岡山	一四三	一四三	一四三				
廣島	一四三	一四三	一四三				
山口	一四三	一四三	一四三				
山廣	一四三	一四三	一四三				

備考 日本 大正十三年 一五六 大正十四年 一四三

(二) 我國ノ滿一歲未滿ノ死亡率 (出生百ニ付) 帝國統計年鑑

地方別	年次	大正十二年	同 十三年	同 十四年
北海道	大正十二年	一六四	一五三	一四五
青森	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
岩手	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
宮城	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
秋田	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
山形	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
福島	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
茨城	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
栃木	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
群馬	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
埼玉	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
東京	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
神奈川	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
新潟	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
富山	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
石川	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
福井	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
山梨	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
長野	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
山崎	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
均	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇

地方別	年次	大正十二年	同 十三年	同 十四年
大正	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 五年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 六年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 七年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 八年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 九年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 十年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 十一年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇
同 同 十二年	大正十二年	一七〇	一六〇	一五〇

死亡年齢	(七) 全國ノ乳兒死亡年齢		(六) 本市ノ乳兒死亡年齢	
	男	女	男	女
〇—五	三二	一七	三二	一七
六—一〇	一三	一一	一五	一一
一一—一五	二四	一一	二四	一一
一六—一	八四	五一	八四	五一
一ヶ月未満計	三三	二七	三三	二七
二—三月	三二	一八	三二	一八
三—六月	六九	四七	六九	四七
六—一二月	八三	九五	八三	九五
合計	三〇二	二三八	三〇二	二三八
死亡年齢	(大正十四年) 帝國統計年鑑			
〇—五	四九	二四	四九	二四
六—一〇	二七	一三	二七	一三
一一—一五	二七	一三	二七	一三
一六—一	三五	一五	三五	一五
一ヶ月未満計	六一	三一	六一	三一
二—三月	五〇	二一	五〇	二一
三—六月	一七	一〇	一七	一〇
六—一二月	一七	一〇	一七	一〇
合計	一〇〇	五〇	一〇〇	五〇
合計ニ對スル比	八・九	四・四	八・九	四・四
合計ニ對スル比	二五・〇	七五・〇	二五・〇	七五・〇
合計ニ對スル比	一五・七	九・三	一五・七	九・三
合計ニ對スル比	四〇・八	五・九	四〇・八	五・九

出生月	(四) 出生月別乳兒死亡率		(五) 新潟市ノ乳兒死亡率	
	出生月	出生月	出生月	出生月
一	四一六	六八	一六・三	一・六
二	三五二	四八	一三・六	一・五
三	三八一	四四	一三・五	一・五
四	二八六	三三	一〇・八	一・一
五	三〇五	二六	八・五	一・四
六	二四四	三六	一四・八	一・八
七	二五〇	四五	一八・〇	一・七
八	二九三	四九	一六・七	一・六
九	二八六	四六	一六・〇	一・四
十	三一四	四四	一四・〇	一・四
十一	三三五	五九	一七・六	一・七
十二	二九二	四三	一四・六	一・四
平均	四一六	六八	一六・三	一・六

番號	死因	一ヶ月未満	一―二月	二―三月	三―六月	六―十二月	計	合計ニ對スル比
8	畸形及先天的弱質	七三・六	一一・〇	二二・二	八・八	三三・三	一〇〇	一一・八
7	呼吸器ノ疾患	一一・三	一五・一	九・九	二二・六	三八・六	一〇〇	一一・一
6	胃腸ノ疾患	二・三	四・九	三・五	二・四	四・六	一〇〇	二・四
5	梅毒	七・一	一四・二	一八・一	一五・一	三六・四	一〇〇	六・一
4	脚氣	九・〇	二二・二	一八・一	三・八	五五・五	一〇〇	三・三
3	麻疹	六・五	一・二	八・七	二・〇	一八・四	一〇〇	八・五
2	其膜	四・五	二・六	八・七	三・〇	一八・四	一〇〇	二・〇
1	其他	一・五	一・六	四・六	二・〇	一八・四	一〇〇	〇・〇
合計		四一・五	六二・六	四八・七	二二・〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(十二) 死因別死亡年齢ノ比率

番號	死因	一ヶ月未満	一―二月	二―三月	三―六月	三―六月	六―十二月	六―十二月
8	畸形及先天的弱質	四九・六	一八・〇	三七・七	四・〇	二八・四	六・九	一・六
7	呼吸器ノ疾患	一一・一	一四・二	九・八	二・四	二七・五	三・七	一・四
6	胃腸ノ疾患	二・一	三・二	二・二	二・〇	三・五	一・一	〇・四
5	梅毒	二・七	一・二	三・二	二・〇	四・三	一・一	〇・五
4	脚氣	二・二	一・四	一・四	二・〇	四・三	一・一	〇・六
3	麻疹	二・〇	一・三	六・五	八・〇	一・〇	二・九	〇・九
2	其膜	二・〇	一・〇	三・一	六・〇	一・〇	二・九	〇・六
1	其他	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
合計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(十) 死亡年齢別死因ノ比率

番號	死因	一ヶ月未満	一―二月	二―三月	三―六月	六―十二月	計	内調査數
8	畸形及先天的弱質	六・七	二一・一	一七・二	三・三	六・〇	一五・九	四・二
7	呼吸器ノ疾患	一九・九	二六・三	二一・七	三・三	五・六	一〇二・一	七・三
6	胃腸ノ疾患	一・五	二・六	一・二	二・二	一・一	一〇・一	七・一
5	梅毒	一・一	一・二	一・一	一・一	一・一	五・六	一・六
4	脚氣	三・一	四・七	一・六	二・五	一・二	一三・二	九・六
3	麻疹	三・一	四・七	一・六	二・五	一・二	一三・二	九・六
2	其膜	二・三	三・四	一・四	二・七	一・一	一〇・六	七・九
1	其他	二・七	三・八	一・四	二・五	一・一	一〇・六	七・九
合計		一三五	六一	五〇	一六	一七	二七三	二七三

(九)

(其ノ二) 杉崎衛生技師分類

番號	死因	一ヶ月未満	一―二月	二―三月	三―六月	六―十二月	計	内調査數
8	鼻カ	一	一	一	一	一	五	一
8	耳汗	一	一	一	一	一	五	一
8	胸腺	一	一	一	一	一	五	一
1	紫斑病	一	一	一	一	一	五	一
3	疥癬	一	一	一	一	一	五	一
8	兔唇	一	一	一	一	一	五	一
8	敗血症	一	一	一	一	一	五	一
8	窒息	一	一	一	一	一	五	一
8	没溺	一	一	一	一	一	五	一
合計		一三五	六一	五〇	一六	一七	二七三	二七三

(十二) 乳兒死亡原因ノ比較

(乳兒死亡一〇〇三付)

(全國ハ大正六年ヨリ同十年ニ至ル平均)

死因	全	國	新	市	高	低
時形及先天的弱質	二〇・一	二〇・一	一六・八	二八・一	三・三	三・三
呼吸器ノ疾患	二一・六	二一・六	二二・四	二二・四	六・五	六・五
胃腸ノ疾患	一八・〇	一八・〇	八・五	二二・四	四・四	四・四
腦膜炎及小兒搐搦	八・九	八・九	二・二	二・二	七・二	七・二
乳兒固有疾患	四・四	四・四	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇
其他	二七・〇	二七・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

一、時形及先天的弱質

妊娠期間ト母ノ建否

備考	妊娠期間		母ノ健康		計
	強	健	中	弱	
七	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ
八	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ
九	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ
合	計	計	計	計	計
備考	難産	四二	一	一	一
雙生兒	四	二	一	一	二

二、呼吸器ノ疾患

生活程度別醫療期間

備考	醫療期間		生活程度		計
	三日以內	七日以內	月收六〇圓以下ノ家庭	月收一二〇圓以下ノ家庭	
三	日	以內	一七	四	二一
七	日	以內	九	二	一一
十五	日	以內	八	一	九
一ヶ月以上	計	計	二	一	三
合	計	計	三九	七	四六
備考	有業ノ母親	一六人	一六	一	一七
內戸外勞働	一二人	一	一	一	二
備考	有業ノ母親	一二人	一	一	一三
內戸外勞働	五人	一	一	一	七
備考	有業ノ母親	五人	一	一	六
內戸外勞働	一	一	一	一	二

三、胃腸ノ疾患

イ、榮養方法ト母ノ健否

備考	母ノ健否		榮養方法		計
	強健	中等	母乳	混合	
強健	一五	一	一	一	一七
中等	一	一	一	一	二
弱	四	二	一	一	六
合	計	計	計	計	計
備考	有業母親數	一〇人	一	一	一
內戸外勞働	四人	一	一	一	五
備考	有業母親數	一一人	一	一	二
內戸外勞働	六人	一	一	一	七
備考	有業母親數	一二人	一	一	一三
內戸外勞働	四人	一	一	一	五

ロ、栄養方法別医療日数

医療平均日数	母乳		混合		人工		計
	三日内	七日以内	三日内	七日以内	三日内	七日以内	
合計	八〇	三三	二九	四三	三七	二九	二七五
一ヶ月以上							
一ヶ月以内							
七日以内							
三日内							

ハ、生活程度別医療日数

平均医療日数	月収六〇圓以下ノ家庭		月収一二〇圓以下ノ家庭		月収一二〇圓以上ノ家庭	
	三日内	七日以内	三日内	七日以内	三日内	七日以内
合計	二七	三六	三〇	三七	一七	二一
一ヶ月以上						
一ヶ月以内						
七日以内						
三日内						

最近四ヶ年間の乳幼児死亡数

暦年別	死亡總數	死亡内數		死亡總數ニ對スル百分比
		男	女	
大正十三年	二、一八一	七九三	四二六	三六・三
同十四年	二、二一四	八二五	四四〇	三七・二
同十五年	二、二五四	八三一	四四七	三六・八
昭和二年	二、一八一	八六〇	四四五	三九・四

昭和二年ニ於ケル乳幼児死亡年齢

死亡月別	死亡内數						合計
	1才	2才	3才	4才	5才	6才	
1月	50	12	14	8	1	5	86
2月	43	9	2	2	3	1	113
3月	45	13	2	3	1	3	118
4月	36	14	6	3	2	2	94
5月	61	21	9	1	1	2	121
6月	46	31	5	7	1	4	107
7月	58	26	7	3	1	11	99
8月	50	14	3	5	1	8	125
9月	29	15	8	5	3	5	109
10月	34	10	3	4	1	2	111
11月	39	5	4	1	2	4	95
12月	44	6	5	2	1	2	94
合計	535	176	63	44	23	49	1,272
百分率	24.5	8.1	3.3	2.0	1.0	2.2	58.3

146.
234

終